

大川市「大川市おひとりさま支援事業」(取組開始：令和5年度～)

※令和6年度までの取組状況

[1]法人後見の取組に
民間事業者等の参画を促す

[2]日常生活自立支援事業の取組に
民間事業者等の参画を促す取組

2

身寄りのない人等に対する市町村が関与
した新たな生活支援(金銭管理等)・意思
決定支援に関する取組

3

[1]寄付等による多様な主体の参画を
促す取組

[2]支援困難事案に都道府県等が
関与する取組

新

[1]包括的な相談・調整窓口の整備

[2]総合的な支援パッケージを
提供する取組

対象地域

【面積】33.63km²

【人口】31,450人

【うち65歳以上】11,603人

【高齢化率】36.9%

※令和6年4月1日時点

背景・経緯

- 人口減少、少子高齢化の進行による一人暮らし高齢者の増加や、親族が遠方で支援が困難な市民が増加。これまで家族が担っていた金銭管理や生活支援などを担う人がいないため、日常生活のちょっとした困りごとが解決できないだけでなく、必要な入院や入所手続き、支払いができない高齢者が顕在化。成年後見制度の活用他、令和4年度には事務管理要綱を制定して対応。
- 今後も身寄りのない市民の増加が見込まれる中、現在の成年後見制度や事務管理による支援だけで対応していくことは困難。
- 身寄りのない人も含め、市民が人生の最期まで安心して暮らし続けられるよう、また、担い手不足は金融機関や医療機関など市民の生活に必要なサービスの現場においても同様のため、できるだけ人的コストをかけない支援の仕組みづくりを行い、持続可能な大川市を目指す。

事業概要、実施スキーム

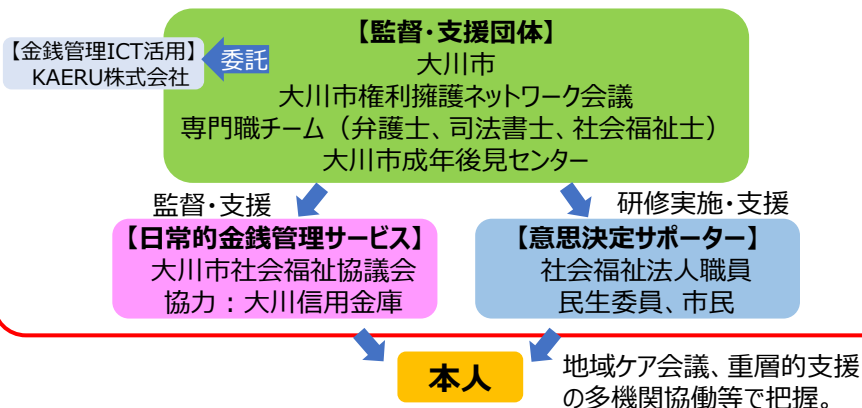
【事業概要】

市、社協、成年後見センターの協働により事業を構築。人的コストをできるだけかけない仕組みとなるようDX、ICT活用を意識したスキームとするため、市のボランティアポイントデジタル化事業で連携していたKAERU(株)の持つKAERUカードの仕組みを活用。

【利用者の要件】以下の両方に該当する大川市民

- ・事業内容等が一定程度理解でき、KAERUカードを利活用できる者
- ・親族がいない、親族が障害又は認知症等により判断力が低下している、又は親族との関係が著しく疎遠である等の理由により親族から支援が得られない者

【協議の場】大川市権利擁護ネットワーク会議・モデル事業検討部会
医療機関や社会福祉法人も参加し、身寄りのない人等の入院や入所、
金銭管理支援の円滑化を検討



ステークホルダーの役割

【管理監督団体】

①大川市

- 事業実施、利用者証発行、相談・苦情の対応
- 民間企業（KAERU(株)）への委託

②権利擁護ネットワーク会議、専門職チーム（弁護士・司法書士・社会福祉士）

- 困難ケースに対する助言、定期的な状況確認

③大川市成年後見センター

- 意思決定サポーターの登録・管理・マッチング・本人及びサポーターへのモニタリング

【意思決定サポーター】

大川市の意思決定サポーター養成研修修了者で市に登録した者

- 定期的な訪問（月2回、1回1時間まで）
 - 行政手続きへの同行などを含む本人の意思決定支援
 - KAERUカードやPayPayアプリ等の使い方相談支援
- ※直接的な金銭管理や代理行為はしない

【日常的金銭管理サービス事業者】

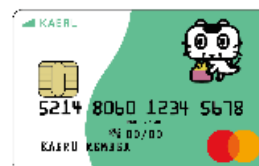
①大川市社会福祉協議会

- 利用相談受付、アセスメント
- 預金通帳、印鑑、エンディングノート等の預かり
- チャージ設定

②大川市と協定を締結した金融機関

入院や入所時の費用支払い（本人の口座から病院等の口座へ直接振込み）

KAERU



```
graph TD
    A[大川市社会福祉協議会] -- "・請求書  
・利用者証写し" --> B[医療機関]
    B -- "医療機関で利用者証を提示  
・本人希望の場合、治療に関する説明に意思決定サ  
ポーターが同席  
・事前に貸金庫に預かったエンディングノートを活用" --> C[意思決定支援]
    C -- "意思決定支援  
治療に関する説明に同席し、  
本人の意思決定を支援" --> B
    B -- "振込の控え" --> D[金融機関]
    D -- "支払  
・社協からの依頼を確認し、医療機関へ振込  
・振込の控えを社協へ送付" --> E[意思決定支援]
    E -- "意思決定支援  
治療に関する説明に同席し、  
本人の意思決定を支援" --> D
    D -- "・支払い依頼書・請求書  
・利用者証写し・返信用封筒" --> A
```

大川市社会福祉協議会

医療機関

意思決定支援

金融機関

支払い依頼書に、利用者証の写しと医療費請求書、返信用封筒を添付し金融機関へ送付

振込の控え

支払

・支払い依頼書・請求書
・利用者証写し・返信用封筒

・本人希望の場合、治療に関する説明に意思決定サポーターが同席
・事前に貸金庫に預かったエンディングノートを活用

・社協からの依頼を確認し、医療機関へ振込
・振込の控えを社協へ送付

治療に関する説明に同席し、本人の意思決定を支援

治療に関する説明に同席し、本人の意思決定を支援